

(社)芦屋カンツリー倶楽部

一般社団法人移行に伴う変更内容

平成25年4月1日より一般社団法人に移行予定であり、変更内容下記いたしますので
組合への連絡よろしくお願いいたします。不明な点があれば連絡ください。

記

	内容	会員区別	旧	新
1	入社年齢制限		33歳以上	22歳以上
2	登録料	個人正会員	200万円	200万円
		婦人会員	200万円	200万円
		週日会員	200万円	150万円
		法人会員(2名制)	400万円	400万円
		法人会員(3名制)	600万円	600万円
3	登録料 (生前継承の場合)	個人正会員	200万円	100万円
		婦人会員	200万円	100万円
		週日会員	200万円	75万円
4	登録料 (物故相続の場合)	個人正会員	200万円	50万円
		婦人会員	200万円	50万円
		週日会員	200万円	50万円
5	登録料 (週日会員を退会し個人正会員 に入会する場合)	個人正会員	200万円	100万円
6	登録料 (法人の指名登録者変更の場合)	法人会員	200万円	100万円

* 登録料には別途消費税が必要。

* 定款第38条により、年会費は返済しない。

以上